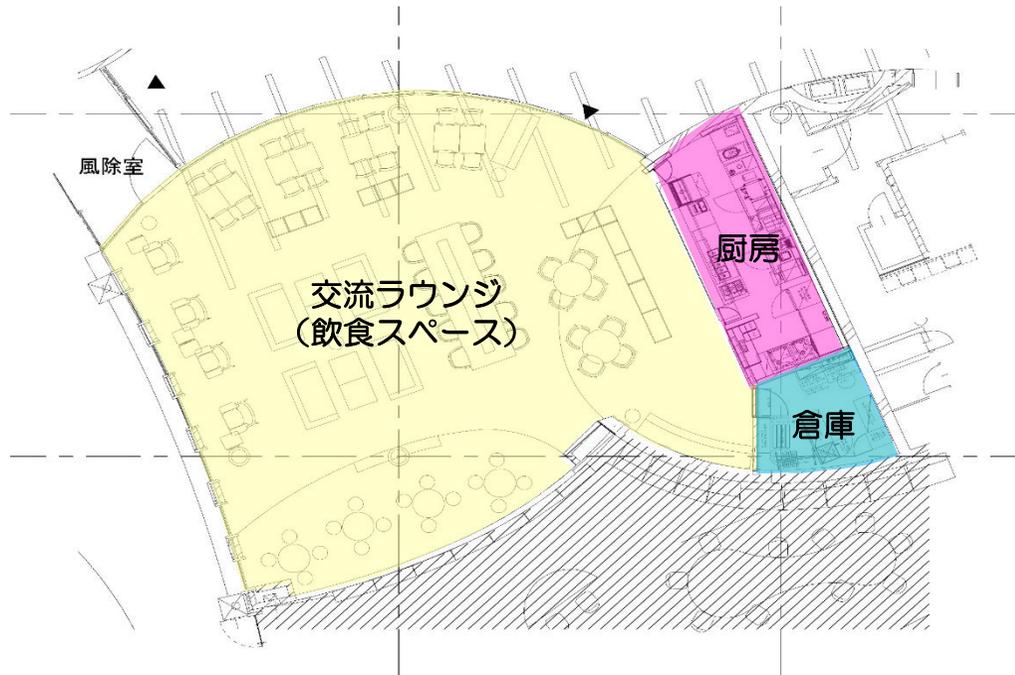


■カフェ事業者の選定について

遊びと学びの交流施設利用者の利便性向上、幅広い世代の人たちの交流の場となることを目的として、交流施設共用部の交流ラウンジスペースに飲食店舗を設置するため、事業者の選定を行いました。



●選定の経過

令和4年12月 事業者の公募を実施し、1社から応募をいただきました。

令和5年 1月 1社を対象にプレゼンテーション、ヒアリング審査を行い、採点の結果合格点を獲得したため、優先交渉権者として決定しました。

●優先交渉権者について

企業名 一般財団法人置賜地域地場産業振興センター

所在地 長井市館町北6番27号

提案概要 フランチャイズ店舗として、ドトールコーヒーショップを営業



交流ラウンジ飲食スペースイメージ



【参考】ドトール他店舗イメージ